

就業体験で立教大と連携

ランドマーク税理士法人 採用増狙う

2年間程度を想定し、必要だが、インターン期で5人ほどが申し込ん間をその年数にカウントしている。時給は1000円になる。景気が良いと資格試験

相続支援業務で国内ト大で実施しているインターン実践インターンシップ」ツプクラスのランドマークを卒業に必要な単位というプログラムの実習ク税理士法人（横浜市、として認めるプログラム先として受け入れを開始清田幸弘代表）は大学生の実習先として受け入れた。税理士法人が長期や大学院生の有給インターン（就業体験）の受け入れを始めた。第1弾とつなげたい考え。

職場は東京・丸の内や横浜などランドマーク税理士法人の首都圏にある12の事務所から選べる。清田代表はインターン最大100人を受け入れ、税理士の監督の下で、通じてミスマッチを防ぐ。税理士の申請書作成など補助業務を担う。税理士になるには資格の取得が後2年以上の実務経験が

「実践インターンシップ」として受け入れを開始した。税理士法人が長期インターンの受け入れをするのは珍しいという。インターンは1日3〜8時間、週1日以上、最長

を指す人が減ることもあつて税理士試験の志願者は減少傾向にある。清田代表はインターンを通じてミスマッチを防ぐ。税理士の監督の下で、通じてミスマッチを防ぐ。税理士の申請書作成など補助業務を担う。税理士になるには資格の取得が後2年以上の実務経験が